







(4) 印鑑

法人は、会社の代表者印を使用してください(社印は不可)。個人事業主は、実印でなくてもかまいませんが、ゴム等の変形しやすいものは認められませんのでご注意ください。

なお、申請書等に使用した印鑑は、登録期間中の見積書・請書・契約書・請求書等に使用しなければなりませんのでご注意ください(代用者印等の印鑑を途中で変更した場合は、すみやかに登録事項変更届を提出してください)。

(5) 電話およびFAX番号

電話及びファクシミリは、重要な連絡手段となりますので必ず記入してください。

(6) 希望業種

施工(履行)できる工種・業種を選択してください。なお、法的な許可・免許・登録を要する場合は許可証等の写しを添付してください。

**○ 問い合わせ**

太田市役所 総務部 契約検査課      電話 0276-47-1817 (直通)  
FAX 0276-47-1869